

事務事業 No./名称	□サービス部門 総務-09 ■支援部門 給与管理事務									
主管課	職員課	関連課								
分野名	行財政運営									
目標 (目標値)	職務職階に応じた給与体系を構築し、給与の適正な執行を行うこと									
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)					
	人口	177,204人	177,161人	176,669人						
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯						
運営資源状況	事業の対象者数	2,272人	2,243人	2,397人	502から504までの事業は、職員課による集中執行科目であるため、事業費には算入しない。					
	決算値(千円)	608	562	731						
	(国・県)									
	(負担金等)									
	(一般財源)	608	562	731						
	人員配置数	5.0	5.0	5.0						
	人件費(千円)	42,578	43,258	46,696						
協働のパートナー										
事務事業運営経費	総事業費(千円)	43,186	43,820	47,427	対象者2,272人は、常勤職員、再任用、非常勤、臨時的任用職員の合計(4月実績)					
	市民1人当りの経費(円)	244	247	268						
	対象者1人当りの経費(円)	19,008	19,536	19,786						
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市			鎌倉市	
	ラスパイレズ指数	102.4	104.7	101.2	102.0	101.1			102.3	
	平均年齢(歳)	39.5	40.3	39.9	40.8	41.8			43.8	
	平均給料月額(円)	320,000	327,700	319,800	323,800	318,700			340,800	
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)			
ラスパイレズ指数の引下げ	○	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	102.1	102.6	102.3					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進										

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
給与管理事務(500)	608千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒ □A ■B □C □D □E		
	事業の概要	毎月の給与等を適正に執行し、管理運営するための事務給与の適正化を目指した新たな給与制度の検討及びその構築			
普通旅費(502)		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E		
	事業の概要	502~504は、集中執行科目であり、職員課で一元管理している項目			
臨時的任用職員賃金(503)		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E		
	事業の概要				
非常勤嘱託員報酬(504)		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E		
	事業の概要				

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	1)給与決定原則に基づき、給与の支給基準等の見直しを図ること 2)財政状況が厳しい中で、職員の給与がその解決策となるか検討すること
課題解決のための取組	1)人勤に沿った改定(△0.23%)、初任給の引下げ、準選考の廃止、勤続手当基礎額の見直し(扶養手当の削除)、通勤手当基準の見直しを行った 2)後期実施計画の財源対策について、職員労働組合等と協議を実施
未解決の課題	1)人事・任用制度も含めた給与体系などの見直し 2)後期実施計画の財源対策(職員給与の暫定削減)

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了	
	➡	②妥当性 ○		職務・職責をより反映した給与制度の構築など課題はあるものの、本来の給与決定原則に則った、適正な給与の執行は継続されるものである。	↓	課長等名
		③有効性 ○			B	担当課長
		④公平性 ○				中野 達夫

## (2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
給与管理事務(500)	主な個別事業	500 消耗品費(文具類)	294	133	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
		500 印刷製本費(辞令・給与明細・職員証ほか)	476	475	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
普通旅費(502)	主な個別事業	502 非常勤職員費用弁償<集中執行>	60	9	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
		502 普通旅費<集中執行>	12,055	10,790	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
臨時的任用職員賃金(503)	主な個別事業	503 臨時的任用職員賃金<集中執行>	21,981	19,835	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
非常勤嘱託員報酬(504)	主な個別事業	504 非常勤職員報酬<集中執行>	18,731	18,523	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
		504 非常勤職員費用弁償<集中執行>	942	719	■適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
	主な個別事業				<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり